

■ 平成 27 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 28 年 3 月 23 日（水）午前 10 時から

会場：新潟市役所分館 1 階 101 会議室

○事務局

おはようございます。ただいまご紹介いただきました、中央区社会福祉協議会の佐藤でございます。日ごろより中央区社会福祉協議会の活動につきましてご理解ご支援をいただきまして、ありがとうございます。

私ども中央区社会福祉協議会も、先日、中央区社会福祉協議会の理事会を開催いたしまして、平成 28 年度の事業計画、予算を策定させていただいたところでございます。詳しい内容につきましては、また後ほどご説明いたしますが、一方、また今年度からスタートしております地域福祉活動計画につきましては、この 3 月に各地区ごとに、地域福祉懇談会という形で今年度の取組状況をお話させていただいたところでございます。それについてもまたのちほど、簡単ではございますがご説明させていただきたいと思っております。

これから地域でのそういう支え合い活動というものが、ますます重要になってくるかと思っておりますの、また皆様方からさまざまなご意見等をいただければ大変ありがたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○司 会

それでは次に、資料のご確認をお願いいたします。本日、机上に配付いたしました資料のご確認をお願いいたします。まず、本日の次第、資料 1 「中央区特色ある区づくり事業」、資料 2 「平成 28 年度 中央区社会福祉協議会 主な事業・予算」、資料 3 「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理（案）」、資料 4 「中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱の改正（案）」、資料 5 「中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金審査会設置要綱の改正（案）」でございます。それから、グレーの冊子で、今年度、中央区健康福祉課で発行いたしました子育て情報誌「たっち」を配布させていただきました。もし資料に抜けている部分などありましたら、事務局にご連絡いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これからの進行は、議長にお願いしたいと思います。平川委員長、よろしくお願いたします。

○平川委員長

皆様おはようございます。年度末のお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。皆様の協力をいただきながら、有意義な場にしていきたいと思っておりますので、ご協力、よろしくお願いたします。

それでは早速、議事次第に従いまして、1 番目、平成 28 年度実施予定事業について、アが中央区健康福祉課、イが中央区社会福祉協議会、一括して事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局の宮川です。説明させていただきます、よろしくお願いたします。

お手元の資料 1 をお願いたします。中央区健康福祉課の平成 28 年度事業についてご

説明いたします。中央区特色ある区づくり事業である「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」と、「超高齢地域ICT利活用モデル事業」です。

「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」は新規事業です。地域健康福祉計画では、目標2「仲間づくりができる交流の場づくり」、目標3「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」に該当します。

地域で安心して子育てができるよう、母子保健や育児に関し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う事業です。NPO法人など、地域の関係機関と連携、協働して取組みを進め、保健師、助産師などの専門職に相談できる場や、育児不安を相談できる場の提供、子育て講座の開催、子育て情報誌の発行をし、子育て支援環境の充実を図ります。内容は記載のとおりです。妊婦カフェ、産婦カフェ、子育て講座を開催、母親支援ほっと・サポートの実施などを予定しています。子育て情報誌は、前年度に引き続き年1回発行いたします。この事業を行う経緯ですが、平成25年度から3年間、特色ある区づくり事業として「パパ・ママ子育て支援事業」を行いました。全事業とも、年々参加者は増加し、父親の参加も増えています。「ふれあいスキンシップ」のアンケート結果では、赤ちゃんとの遊び方や情報交換に役立ったとの声が聞かれ、「妊婦と先輩ママとの情報交換会」とともに、満足度は高いものでした。さらに、近年子育て支援センターの整備や、民間の子育て支援の場等が増えてきていることから、当初の目的は達成できたと評価し、今度は妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築をめざし、新たな事業を展開していくことといたしました。期待される成果といたしましては、切れ間ない支援を行い、地域において妊産婦等への支援を整備することにより、地域で安心して子育てができる環境につなげることができるというものです。

次に、裏面をお願いいたします。

「超高齢地域ICT利活用モデル事業」は、平成27年度からの継続事業です。地域健康福祉計画では、目標1「支え合い、助け合う地域づくり」、目標3「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」に該当します。

ICTを活用した地域の支え合いの仕組みづくりを進めるため、地域とともに調査、研究し、課題解決につなげていく事業で、モデル地区をお願いしている山潟地区で、希望者を対象として、先進操作など、情報通信機器に触れる機会を提供し、ICT活用の機運醸成を図り、電話やFAX等で行っている連絡等の作業をICTの活用で効率的に進めていくものです。また、区民を対象とした「まちづくりシンポジウム」を中央区社会福祉協議会と共催で開催し、地域課題の解決に取り組みます。事業の経緯ですが、過去、区づくり事業を地域で実施してきた中で、課題として、事務的な作業に手間がかかるということが意見としてありました。地域の取組みを推進していくには事務的な作業の効率化が必要であり、ICTをどのように利活用できるか、モデル的に行いたいと考え、事業を実施することといたしました。平成27年度の実施内容ですが、まずは実態把握ということで、ICTの活用の実態や、山潟地区で取り組んでいる生活支援の課題について、スタッフ、ボランティア及び無作為に抽出した地域の方にアンケートを取りました。そのほか、利用者を含む高齢者の方には、周囲との交流の実態についても、民生委員から聞き取り調査をしていただきました。成果と課題ですが、アンケートや調査により実状把握できましたが、その結果、ICTを活用したいという機運がまだ不足していること、ICTの利活用には

まずは人的なサポートと気運の醸成が不可欠であると分りました。平成 28 年度は、まずは ICT 利活用の機運を醸成するため、ICT に触れる機会を複数回作っていきたいと考えております。また、地域の専門学生を講師補助のボランティアとして活用し、世代間交流も図ってまいります。区役所からは以上です。

○事務局

それでは、引き続きまして中央区社会福祉協議会の平成 28 年度の主な事業等についてご説明させていただきます。

A 3 の用紙で資料 2 をご覧いただければと思います。中央区社会福祉協議会の平成 28 年度の事業計画につきましては、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間の中央区社会福祉協議会中期計画というものがございます。それに基づいて、まず平成 27 年度の取組みにつきましては、企画財政委員会または理事会で評価等をしていただき、それを基に 28 年度の事業計画を立てさせていただいたところがございます。おもに地域に関係する部分について、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、重点目標につきましては、先ほど申し上げました中期計画に載っている 5 点について重点目標を挙げさせていただいているところがございます。

それでは具体的に、事業名から、おもに地域との関係についてご説明をさせていただきます。

まず「地区社協活動交付金事業」ということで、前年度会費の 3 割を地区社協の活動交付金ということで交付させていただいております。

続きまして「地域ふれあい助成事業」につきましては、自治町内会で世代交流事業を実施した場合に 1 回 1 万円、500 世帯以上の自治会につきましては 1 万 5,000 円ということで、年間 2 回ということで助成をさせていただいておりますけれども、平成 27 年度は約 140 件の申請をいただいております。

続きまして「歳末たすけあい助成事業」でございます。平成 27 年度までは複数の自治町内会またはコミュニティ協議会、地区社会福祉協議会など、いわゆる大きな単位での世代交流事業などについて助成をしておりましたけれども、これからますます自治町内会等、いわゆる小さいエリアでの顔の見える交流事業等についても支援をしていこうということで、28 年度から、単一自治町内会にも助成をさせていただくということになりました。ということで、地域の箇所数が多くなっているということがございます。

続きまして「地域福祉活動計画推進事業」でございます。各地区で地域福祉活動計画を策定し、取り組んでいるところがございますけれども、その活動につきまして、1 地区 5 万円ということで助成をさせていただいているものでございます。平成 27 年度につきましては、24 地区のうち 15 地区から、今のところ申請をいただいております。こちらにつきましても引き続き助成事業を進めてまいります。

次に「緊急情報キット配布事業」ということで、各地区のほうで、緊急情報キットの配布ということで取り組みが進んでいるところがございますけれども、ますますこの活用というものが増えておりますので、この配布事業は引き続き進めてまいりたいと思っております。また、モデル地区ということで、24 地区のうち、まだ 5 地区ほど未実施の地区がございますので、そちらのモデル地区指定に向けて努力してまいりたいと思っております。

続きまして「サロン支援・助成事業」でございます。今進めております地域包括ケアシ

システムの住民の支え合い活動の一つのメニューということで、積極的に開設等について推進をしているところでございますが、市の補助金という形になりますけれども、その開設等について、積極的に各地区に推進を図ってまいりたいと思っております。

続きまして「災害ボランティアセンター運営事業」でございます。いざ大きな災害が起こった場合に、社会福祉協議会を中心として災害ボランティアセンターというものの立ち上げをいたしますけれども、そのために、平成 26 年度までは中央区 1 か所で設置訓練を実施いたしました。平成 27 年度は中央区 3 か所、3 地区で、災害ボランティアセンターの研修ということで、地域の関係者または民生委員の方々からご参加をいただいて実施をいたしましたけれども、災害ボランティアセンターとはどういうものなのかということをもまず知っていただくという目的もございますので、引き続き平成 28 年度も地域に出て訓練、研修をさせていただこうと思っております。

続きましてその下の「ボランティア・市民活動育成事業」ということで、やはり地域での人材、活動の人材確保、育成ということを目的に、地域に出向いて講座を開催してございます。平成 27 年度につきましては 14、15 地区に出向きましてこの講座を開催しておりますけれども、こちらも引き続き、出前講座という形で進めてまいりたいと思っております。

裏面になります。

上から五つ目に「地域福祉リーダー研修」と書いてありますが、内容につきましては、専門機関、福祉の専門機関、関係団体とのネットワークなどがこれから必要になってまいりますので、研修会または座談会などをおしながら、ネットワークを組んでいきたいと思っております。

次に「地域包括ケア推進事業」ということでございます。今、行政、健康福祉課が主体となりながら、中央区の包括ケアシステム、住民により支え合いの仕組みづくり、略称「協議体」という言い方をしておりますけれども、先日、中央区圏域、これを第一層と言いますが、その第一層の協議体の運営を中央区社会福祉協議会が受託をするということで、その協議体の中で決定をいたしました。平成 28 年度から本格的にスタートいたしますので、その第一層の協議体の運営、また生活支援コーディネーターという職員も配置いたしますので、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

あとは、生活困窮者のための事業であるとかということがございますが、主に平成 28 年度につきましては、先ほど申し上げました「歳末たすけあい助成事業」の助成対象を自治町内会のほうに拡大をさせていただくことが一つ、二つ目が地域包括ケアということで、第一層の受託団体ということになりましたので、その取組みについて積極的に取り組んでまいりたいということが、主な平成 28 年度の内容になろうかと思っております。以上でございます。

○平川委員長

以上、議事の 1 番目、平成 28 年度実施予定事業につきまして、健康福祉課そして社会福祉協議会、それぞれから説明をいただきました。ただいまの説明につきまして、意見、質問等がございましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○滝沢委員

滝沢と申します。おはようございます。

質問なのですけれども、今ご説明いただいた社会福祉協議会のほうの2枚目なのですけれども、前回、社会福祉協議会の説明だったのか忘れてしまったのですけれども、前回のお話、会議のときに、地域ボランティアとして、災害のときに、災害の助け合い、大規模災害ボランティアということでセンターを立ち上げてという話だったのですけれども、そのあとに、学生を育成してボランティア活動を行うという話があったのです。そのときに、すごいなと感心したのです。

実は、長岡中越地震のときはたしか10月23日の夕方でしたから食事どきだったのですけれども、その後の中越沖地震は7月16日の午前中だったのです。そのときに、仕事柄、地震の対応ということで現場に毎日のように行っていたのですけれども、その中越沖地震のときに、柏崎、長岡方面に行ったときにおじさんが言っていた言葉が、全壊してぺしゃんこにつぶれた家の中に年配の方がお一人で暮らしていたのです。そのときに近所の人が朝ご飯を食べてゆっくりしていたらぐらぐらっときて、自分の家は大丈夫だった、それで外に出て見てみたらあの家がつぶれている、あの家は八十幾つの方の女性の一人暮らしだからこれは大変だといって、みんなで掘りに行ってみんなで助け出したと。これが平日だったら年寄ばかりだし、だれも助け出すことができない。もう亡くなるのを待つしかないのかなと。

それを長岡とかあちらのほうの話で聞いたときに、私は新潟にいて助け出されるのだろうかと思って。ああこれはもう新潟はそういう隣の家がだれだからということは、古くから住んでいる方、地域がなければ無理な話ですよね。ですから、その学生のボランティア育成とか、そういうことを考えたときに、すごいなと。やはり、年寄が年寄り同士を助けるということよりも、学生が、コーディネーターの方がしっかりしていて、この地域で、この地域でということをしっかりやれば、助けられる人も増えてくるはずだと思ったのです。

ここにそういうことが少し書いてあるのかなと思ったのですけれども、それがなかったのです。やはりそういう若者、学生でこれから社会に出る、社会人の育成でもいいのですけれどもお仕事をされていて大変だと思うので、学生のそういうボランティア活動という中に、一環にも、やはりこういう話があってもいいのではないかなというように感心したので、できればそこも少し視点に取り入れていただけたらありがたいなと思います。

○事務局

ありがとうございます。少し、書くスペースの関係で載ってごさいませんが。

災害ボランティアセンターの研修の関係につきましては、平成27年度に先ほど3地区で実施をしたと申しあげました。その3地区というのが、私どものほうで四つの地域社協連絡会という組織をしております、3地区につきましては、今回、しもまち、上新潟島地域、いわゆる二つの地域で1か所、江東地域、みなみ地域ということで、その研修会に、おもには自治町内会長さん、民生委員さんということなのですけれども、しもまち、上新潟島地域の研修会につきましては、地元にながて青陵大学がごさいますので、今回、そのながて青陵大学の学生さんからも20名くらいご参加いただいて研修会を開催いたしました。27年度の研修会のおもな内容は、自治町内会長さん、民生委員さんも、災害ボランティアセンターという名前は聞いたことがあるけれども、実際、どういうものなのだろうということが多分わからないということで、では、センターというものはどういうもので、ど

ういうふうに住民の方とつないでいけばいいのだろうということで研修をさせていただきました。その中に学生さんにも入っていただいて、学生さんの役割なども踏まえながら研修をしたということでございます。ですから、28年度も引き続き大学などにも呼びかけをして、学生さんの参加、または専門学校の学生さんも含めて、進めてまいりたいと思っております。

一方、新潟市社会福祉協議会、いわゆる本部のほうで、今回、新潟青陵短期大学のほうと新潟医療福祉大学と包括連携協定というものを結ばせていただいております。28年度には、ほかに新潟市内の大学とも、引き続き連携協定というものを締結していく方向ですが、その中でも、災害にかかわらず、ボランティアまたは、今、本部のほうではインターンシップということでも少し考えているようでございますが、そういうような形で、大学または専門学校の生徒さんたちと引き続き連携を、社会福祉協議会としては取ってまいりたいと思っております。

○植木委員

大学生は声をかけるとすぐ集まってくれますので、大事な視点だと思いました。

私からですけれども、まず区の事業に関して。子育て情報誌はこれですね、手元に配られたこれですね。これは、発行部数に関しては何か年度ごとの変化というものはあるのでしょうか。それを検討する場所というのはこの編集委員会なのか、あるいは区のほうでやるのかということが1点です。

それから、社会福祉協議会のほうですけれども、拡充事業で「ボランティア・市民活動育成事業」、前年度の反省を活かすと書いてあります。この前年度の反省というのは一体何だったのかということが気になります。

それから事業の名称なのですが、裏の新規事業の「地域包括包括ケア推進事業」というのは、これは正式名称なのでしょうか。以上お願いします。

○事務局

子育て情報誌「たっち」の部数について、担当から回答します。

○事務局

子育て情報誌の作成を担当しております、こども支援係の本間と申します。よろしくお願いたします。

情報誌の発行部数については、3号以降は1万部ということで発行させていただいております。部数については、年間の出生のお子さんの数プラスで作成しております、0歳から2歳くらいの小さなお子さんを育てているお母さんの手元に届くように、子育て世代のお母さん、お父さんの手元に届くようにということで、発行部数を定めております。28年度以降については、情報誌の作成については、年度当初はその年の発行の内容ですとかを課内で検討して、それから作成の業者についてはプロポーザルを開催しております。

○平川委員長

それでは今度は社会福祉協議会から、お願いたします。

○事務局

まず2点目の「地域包括包括」、これは誤植、間違いでございまして、包括を一つ消していただければと思います。「地域包括ケア推進事業」でございます。

「ボランティア・市民活動育成事業」の前年度の反省ということでございますが、まず

1 点目、講座につきましてはいくつかやっております。まず一つ目が、地域に出掛けて、地域の人材育成ということで、きっかけづくり講座を 14、15 地区で実施をしたと先ほど申し上げましたけれども、実際に参加者をみますと、実際にすでに活動をされている方の参加が多いということでございまして、人材の発掘、確保という視点からいいますと、やはりこれから興味を持って活動していただける方に参加していただけるのかということが重要なというように思っております。それをどのように、参加していただけるのかというものを、また地域の方々とご相談をしながら改善をしていきたいということが一つの反省です。

もう一つは、保育ボランティア講座というものを開催してございましたけれども、少し、名称が「保育」というよりも、これから、今は高齢者も大切ですが、子ども、子育てという視点も大切だということで、28 年度からはその名称を「子育てサロンボランティア講座」ということで、子育てサロンを今、中央区でも、地域でも 8 か所ほどございますけれども、それをもっともっと地域で開設箇所が増えていけばいいなということで、その子育てサロンのボランティアの育成に努めていきたいということで、その辺を、今までの中で反省を踏まえて進めていこうということでございます。

もう一つ、夏休みにサマーチャレンジボランティアということで、高校生、大学生を対象に中央区でやっておりますけれども、平成 28 年度から新潟市社会福祉協議会が市全域で展開をするということになりまして、そのサマーチャレンジボランティアにつきましては、その社会福祉協議会の事業に私ども中央区は協力をしていくという形で取り組んでまいります。

○土屋委員

先ほどの資料 1 のほうです。説明がありましたけれども、真ん中辺りの内容というところで、子育て講座の開催ということがあります。幼児コース、乳児コースということでもありますけれども、なぜこのようなコースをもったかという理由です。それから、なぜ 20 組と、20 組以上はだめなのですね。そういうことになりますと、これは大変なことになると思うのです。どのようにして選出していくかということは大きな問題になると思いますので、その辺りをよく聞かせてください。

○事務局

子育て講座を担当しております、健康増進係の古寺です。よろしく申し上げます。

この子育て講座、まず乳児コースについては、1 歳から 1 歳 6 か月未満のお子さんを対象にしたという年齢のことについてなのですが、私たちが今、子育てについての育児相談や健診等でお母さんたちと話す中で、お母さん方が一番悩みに思っている時期というのは、実際にやはり子どもさん、待ちに待って子どもさんが生まれたけれども、実際の育児に戸惑ってしまうお母さん方が非常に増えているという中で、育児相談に参加されるお母さんも、乳児期のお母さんが半数以上を占めています。ですから、育児講座の乳児というのは、6 か月から 1 歳までのお子さんを対象にしたいというように考えて、一つ、組んでおります。

もう一つ、1 歳から 1 歳半というのは、そのあと、1 歳半健診ということで保険事業の中ではお母さんとお会いしていろいろとお話をする機会があるのですが、この 1 歳から 1 歳半についても、今、行政側の仕組みの中の保健事業の中ではなかなかお会いする機会が

ないという中で、そこでも1回、講座を設けてということで、年齢については考えております。

併せて、今回、その前に妊婦カフェと産婦カフェということをやっているのですが、産婦カフェに呼んでいる対象という年齢が、妊婦さんでぜひそういうところにおいでください、生んだあとはこういう、同じところで産婦、赤ちゃんを産んでからも専門職だとかに相談ができる場所があって、お母さん同士の仲間づくりができる場がずっと切れ目なくあるのですというところで妊婦と産婦とつなげた形でやっていて、その産婦カフェには、生まれてから6か月までのお子さんを持つお母さんを対象にという形でやっています。そこから今度は子育て講座、6か月から1歳までという形で、本当に切れ目なくサポートしていきたいというようなことで、今回の事業は組み立てております。

あとは、20組という人数についてなのですが、ある程度、子どもさんたちを安全な環境の中で来ていただくというと、それなりの広さがなくてはならないという中で、もう少したくさんの方を1回辺りお引き受けできればいいのですが、その辺りで、1回辺りは20組という形にさせてもらっております。

○土屋委員

今の説明は少しおかしいですね。子どもさんを生んで戸惑っている方が多いというのは、どういうことなのですか。子どもをほしくないのに子どもができたということなのでしょうか。そんなことはないと思いますよ。今の説明では、戸惑っている人が多いのでそういうことをやったということです。

もう一つは、20組というのは、子どもの、扱って、講座をする場所ということですね。そんなことはないですよ。場所なんてたくさんあるじゃないですか。これを見た父兄の方といいますか一般の方というのは、20組なんていうのは、どうしてこうなのだと。そうではなくて、自由な人はどんどん来てくださいと言ってやるのがやはり事業なのです。最初からもう20組でだめですよと、なぜかと考えれば、いや場所がないから。そんなバカなことではないです。そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

○事務局

戸惑っているということについては、すみません、少し言葉の使い方が悪かったのかもかもしれません。本当に楽しみにお子さんが生まれてくるのを待っているのですけれども、生まれてなかなか、子どもさんは、お母さんが思っていたよりは、本当に、泣くお子さんもいれば、お母さんの今までの自分の時間だったものがあるけれども、子どもさんにどんどん取られていく、おっぱいをあげたりだとかおむつを替えたりだとかというところで、やはり思い描いていた楽しいだけの子育てではないというところで、なかなかお母さん自身が、マタニティブルーというような形で精神的に追い込まれたりというお母さんがいらっしゃるということで、そのようなときにいつでも相談できるという形で、このような機会を設けているということです。

20組については、本当にたくさんの方をお引き受けできればということなのですが、今、どこでもあるのではないかというご意見はあったのですが、実は本当に会場を手配するために、ある程度小さいお子様なので、土足で入るところではなくて、子育て支援センターのように子どもたちがいつでも清潔なところでやっていける広さがあるところで、ほかの団体だとかが使っていて、それこそいろいろなところで使っていて、例えば裁縫教室

だとかをやっていたようなところであったりすると、そこで針が落ちていましたというようなこともあったりというところで、とにかく安全というところを考えた上で、ではどこにするか、広さをどうするかというところで考えさせていただきました。

定員数については、また今回いただいた意見を参考に、少し検討はしていきたいと思っております。

○土屋委員

大変ですね。私も同じです。自分の若いときの友達に会いますと、その方は男ばかりです、生まれたのは。ある方は女ばかりだったのです。その人の会話を聞きますと、なぜあなたは女ばかりなんだ、一人替えてくれないかと言うのです。男ばかりの方は女がほしいものですから、女ばかりの方は男がほしいものですから、それで換えてくれないか、そういう冗談も出ていたわけですけれども。それ以外に、では男の子を生むためにはどういう生活をすれば生まれるか、女の子を生むためには、どういう生活をすれば女が生まれるのですかというところまできていて、それはもう大学の先生でなければわからないよと私も言ったことがあるのですけれども。そうしたら、私の知っている医学博士の方が、ぴしっと教えてくれたことがあるのです。ですから、そういうようなことを、本当に真剣になって教えるのかどうかということになりますと、この、戸惑っている方ということになりますと、本当に、行政としてのやり方というのはあれなので、どうかその辺りを、広報をするときにきちんと広報の仕方も考えながらやっていただきたいなと思っております。

○大橋委員

一番目の子育てサポートのことなのですけれども、今の若い方というのは情報をインターネット、ウェブ上で取ることが多いので、もしこういった「たち」とか、とても素敵な冊子なので、またこういったカフェとか子育ての開催とかがウェブ上で見えるような仕組みがあったら若い方にすごくフィットするのではないかなと思っておりますので、その辺はこれから何か取り組んでいるのか、今、取り組み中なのか分かりませんが、ぜひ活用していただきたいと思っております。

裏面の高齢の地域の方のICT活用ということが、どういうことをICTで活用してどうなっているのかと、申しわけないのですが不勉強でピンとこないのです、具体的にICTというのはどういうことなのかを教えてくださいとありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局

今こちらで目指しているICT利活用というものが、先ほど少しお話をしましたけれども、それぞれの地域で事業を展開する上で、なかなかその事業が進まない理由というところで、やはり事務局もどんどん高齢化している部分もありますし、なかなか担い手が少ない。その中でいろいろな事務局の作業、例えばボランティアさんに連絡するにしても、今までであれば一人一人に電話を掛けてこの日空いていますかというようなことをしたり、あとは何か会議をするにしてもそれぞれのところに文章を郵送で送ったり、そういった作業が大変手間取っていて難儀であるということで、やはりその辺りの事務作業をもう少し省力化して、事業自体を展開できないかというところで、この事業を始めたわけなのですけれども。

まだ少し私たちの、第1番目に目指すところは、事務局の中で、もう少し簡単に事務作

業がそのICTを使って楽にできないかというところですか。今まで郵送で送っていたものを、例えばメールで一斉送信をすることによって簡単になるとか。今できる、自分が今持っている機器を使って、まずどのようなことができるかというところをやってみたいと思っています。

○事務局

子育て情報誌のホームページ掲載については、紙面の発行後、ホームページ上にも掲載しております。あとは、以前発行した号を見たいとおっしゃってくださる方も多いので、ホームページをご覧いただくようにご案内させていただいております。どうもありがとうございます。

○平川委員長

よろしいでしょうか。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○滝沢委員

児童センターというところを子どもから聞いて初めて知ったくらいで今まで知らなかったのですけれども、けっこういろいろと児童センターはあるのですね、子どもを連れて行って遊ぶ施設ですよ。あとはメディアシップにもあるし、NEXT21にもあるのですけれども、そこは両方行ったことはあるのですけれども、ほかの児童センターには行ったことがなかったのですが。児童センターは小学生も来るし、先生たちが何人かいて、その児童センターに娘はよく2歳の子を連れて行っていたのですけれども、ちゃんと、見ている方がその人の状態に合わせて、少し親御さんにストレスがたまっているなと思うと近づいてきて話しかけたり、積極的に声を掛けてくれるというのです。あとは、メディアシップとNEXT21は、奥にパソコンをたたいていて、何か、どんどん新しいおもちゃがあるのだけれどもとということも言っていたので。20名とかということも大事かと思うのですけれども、そこに行かれたときに、その担当している人が見ていて、少しひと声かけてあげたり、親御さんが、子どもが泣いていてということで、そこで1対1で相談できるような体制があると一番いいと思います。

長岡が起点なのかどうか分らないのですけれども、長岡でこういうサポートを立ち上げてやっていらっしゃるのをテレビで見たことがあったのですけれども、その人はやはり、ゆったりと1時間の相談時間を設けて、予約して、県外から来て相談できない、旦那さんと二人暮らしで、もう3か月まで外に出せないでいてストレスがたまっているというような人でもそこに来て、それで、ほかの子がいるとやはり何か病気が移ったりということも心配されるので、1対1で、その赤ちゃんを保育士さんが抱っこしながら、こういうことに、いいですねとか褒めてあげたりとか、そうすると、その若いお母さんも、ああ今までのが間違っていたのかしらとか、そういう不安を取り払われるという意味では、やはり1対1で話を聞かせてくれるということも安心かなと思うので。そういう児童センターとか、そういうところでどんどん、同じように、1年の4月1日から3月末の予定を組んで、こういうことをやりますということを貼ってあるそうなので、そこに合わせて行かれた人が安心できるような、そういう保育体制をしっかりと取ってもらえればいいのかと思いますので、すみません。

あともう一つ。小さなことなのですが、資料2で気になったところが、「サロン支援・助成事業」のところの2行目の最後に、「サロンへアウトリーチする」と書いてあ

るのですけれども、アウトリーチを日本語にされたほうがわかりがいいのかなと。「へ」(エ)が「へ」(へ)と間違われる恐れがあるなど思ったので。意味は、日本語にかえしておいていただけるとありがたいなと思います。

○事務局

児童センターの施設運営を行っております、こども支援係です。

児童センターのほうでは、利用される方に対しては、各職員のほうでお声掛けさせていただいたり、育児相談ですとかを受けさせていただけるように、常に目配りと心配りをさせていただいております。

また、こども支援係はNEXT21の5階にあります「子育て応援ひろば」も運営しております、そちらの「子育て応援ひろば」、あとは27年度から新潟日報の「子どもマリーナ」、あとはプラカに入っている「スマイルランド」と連絡会を開催するようにさせていただいております。子育て関連施設でも連携しながら、それぞれの施設の特徴を活かしながら、また利用していただける親子さん楽しく過ごしていただけるような何か工夫ができないかということで、連絡会を始めたところです。より中央区の施設が活用されて、楽しく子育てをしていただけるように努力してまいりたいと思いますので、またいろいろご意見をいただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

先ほどのアウトリーチにつきまして、横文字でわかりづらい部分はあるかと思いますが、日本語に直しますと、そのサロンに出向いてということになるかと思いますが、そのような表現にさせていただきたいと思います。

今、中央区社会福祉協議会の基本方針でも、積極的に地域等に出向いて、そこにあります課題であるとか、そういうものを、いわゆる2対1というような形で把握して、一緒に解決していこうということで取り組んでおりますので、そういうことで、出向いてということによって表現を変えさせていただきたいと思います。

○平川委員長

余談ですが、私どもの授業では、なかなか日本語になりにくいものですから、御用聞きとか出前というような例えで説明をさせていただいております。そのように理解していただくと少しは馴染みやすくなるかと思いますが、もっと適切な言葉がありましたら、ぜひ皆様から紹介していただきたいと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○水本委員

今、子育て講座とか妊婦・産婦カフェとかが出ております。この中で、保育所というのは新潟市にたくさんあるわけなのです、あちこち。保育所というのは、乳児から子どもですね、学校に上がるまで預かっているわけで、こういったところと連携とかそういうものはないのでしょうか。これは、保育所は保育所でやられるのか、または、こういう子育て講座とかいうものを地域に出向いて行くということであれば、やはり、例えば保育園とかそういうところでやられるのが一番ベターなのではないかと。保育所は保育所でやって、単独で子どもたちを預かってやっているわけです。ですから、こういったところをやはり連携していかないと。ただまちなかでどこか会場を決めてやるよりは、そういうところで20組とか、こういった形でやっていけばもっとうまくいくのではないかと思うのです。

保育所に入れないうちとかもいるかもわからないのですけれども、その辺、またいろいろと問題があるかと思うのですが。とにかく、そういった場所があるのに、そういった場所を活用しないというのはおかしいかなと思っております。

○平川委員長

いかがでしょうか。

○事務局

課長補佐をしております伊藤と申します。

保育園に入っているお子さんが非常に低年齢化しております、本当に1歳未満の方、0歳児さんから入っている子どもさんが多いのですけれども、子育て支援センター等でも、保健師のほうで、子育て講座ということで何回か出向いて、地域のお母さん方にそういった講座やご相談という形でやっておりますし、また、少し発達とか成長が気になるお子さんがいらっしゃった場合に、保健師が保育園に訪問しまして、先生方とか保護者の方と一緒にしてお子さんの成長、発達について相談をしていくというようなことでの連携をとっております。そういう形で今も連携はしているのですけれども、いただいたご意見のように、やはり保育園とか子育て支援センターを拠点としまして、私どもの事業をまたどのように展開していけるかということは、またご意見を参考にしながら検討していきたいと考えております。

○水本委員

今、少し関係しているという話ですけれども、要は縦割がけっこう多いのです、それは。横の関係でやっていけば経済的にもすごく安く上がるような感じがします、税金の無駄遣いをしないで済むと。こういったものをどんどんやっていかないと、学校は学校、預かるところは預かる所、それでまたこういった講座とか何かを単独に開いていくよりも、そういうところでやったほうがいい。

例えば児童相談所ですか、最近テレビでもやっていますけれども、虐待の問題で学校とか何かからこういった連絡があっても見て見ぬふりなのです、児童相談所というのは。何にも今まで解決したことがない。本当に何か、例えばアメリカですと、虐待とかが発覚したら警察と児童相談所が来て、全部を分離してしまうのです、親から取ってしまうのです、取り上げて単独にやってしまいます。そういうような形が一番安全なのだろうと思うのです。今までずっと児童相談所が全部関与して行って、結局はみんな死亡事故につながる、自殺になったりとか、ほとんどがだめなのです。警察もそうなのです。そういったことが、相談に行っても、あとで事件になったらやっとな警察が今度は事件として解決していくとか、そういった形で未然に防ぐことができない。それと同じように、こういう子育てにしても、やはりいろいろと連携をとって、いろいろな関連する部署が連携をとって、やはり指導していくと。

最近の母親とかは、結局、核家族化していて親がいない、おじいちゃんおばあちゃんが面倒を見てくれないというのが多いわけです。自分たちで何も経験がないから何もわからない。昔はみんな親が教えてくれたわけです、助産婦さんがいたりとか、そういうことで教えてくれたのでしょけれども、そういったことがないので、やはり行政がこういった指導をしていかなければいけないのだろうと思いますけれども、もっと横の関係を密にしてやっていくということが大事。同じようなことをあちらこちらでやっても、結局

はものにならないのです。ただやっていますというだけで終わってしまう。ですから、この辺をもっと徹底して改革していかないと、本当にやっていることの意味がなくなってしまうと思っています。その辺で、もっといろいろな部署、関係部署と連携を取ってやってほしいと考えております。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

すでに進行中の事業もございますし、これから新規にとり行われる事業もございます。やはり実際に動かしてみても、修正すべきところ、あるいはさまざまな意見も出てくるかと思っておりますので、また新年度になりまして、いろいろございましたら、関係部局の方にご意見等を伝えていただければと思いますけれども。よろしいでしょうか。

それでは、ひとまずこの1番目についての議事は終了といたしまして、続きまして2番目に入ります。2番目、「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理（案）」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

では、資料3をご覧ください。中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理（案）についてです。

27年度事業の実績につきましては、また来年度に入りまして改めてご説明したいと思いますが、前回の推進委員会でもご指摘がありましたように、実績だけをお示してもその数字をどう評価すべきか、評価の指針がないということがございました。そこで、次年度以降については取組み目標を掲げ、それを達成したかどうかで評価するというようにしたいと考え、このような形の表を作成しました。おもな事業につきましては、該当する目標、事業（取組）名、内容、前計画期間、実績と評価、それから次年度の取組みと目標を記載しています。これは単年度ごとに評価していくというやり方で作りました。また数値以外で客観的に評価する方法など、また委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。それを受けまして、次回の協議会では、27年度の実績報告及び28年度以降の評価の仕方について、改めて進行管理の表をお出ししたいと思います。

○平川委員長

そうしますと、中間報告という形の理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○平川委員長

社会福祉協議会から。

○事務局

資料3の2枚目をご覧ください。地域福祉活動計画につきましては、中央区の24の地区で、それぞれ、そこにごございますように、まず目標・目指す姿、いわゆる6年後の目指す姿について挙げていただいております。その目標を達成するために、行動と工夫ということで、どう取り組んでいくのかということ、それぞれ地区ごとに設定をいただいているところでございます。その取組状況につきまして、とりあえず平成27年度につきましては、この3月に入りまして幹事研修会、幹事というのは社会福祉協議会でいいますと自治町内会長さんを言っておりますけれども、その幹事研修会の中で、

この地域福祉活動計画の平成 27 年度の実施と、これからどう取り組んでいこうかということで座談会を開催させていただいたところでございます。参加者は、中央区で約 510 自治会がいますが、約半数に近い 220 人くらいにご参加いただいて、それを五つ、5 回に分けて地域ごとに開催をさせていただいております。これを基に、平成 27 年度につきましては、現在の取り組み、現在の課題、来年度取り組みたいことということを中心に話し合いをしていただいて、今日お示しているものは入舟地区のものですけれども、24 地区すべて、この内容でお話をさせていただいたということでございます。これを新年度に入りましたらまとめさせていただいて、お示しをさせていただければと思っております。

○平川委員長

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたしますと思っております。

よろしいでしょうか。なにぶん中間報告でございますのではっきりとした説明になっておりませんので、なかなか意見等が出しにくい部分もあるかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。現在の時点で、もし何かございましたら、お受けしたいと思っております。

特にございませんようでしたら、もしお気づきの点がございましたら事務局に直接お伝え願えればと思っております。ぜひまたお気づきの点がございましたら、それも踏まえて、次年度以降の計画の進行管理、事務局にしっかりとお願いしていただきたいと思っております。

続きまして、3 番目に入ります。3 番目の事項でございます。3 番目、「中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱の改正（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 4 をご覧ください。中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱の改正（案）についてご説明します。

改正点は、委員の任期を 2 年から 3 年にするというものです。改正の理由ですが、2 年の任期ですと、1 年目で状況を把握し、2 年目で理解を深めていただいて、さてこれからというところで任期満了になってしまいます。また、このままですと、平成 32 年度に就任されてすぐの委員が次期計画の策定に当らなければならなくなり、大変な難儀をされることになると思っております。

委員の皆様のご了承が得られましたら、案のとおり、委員の任期を 2 年から 3 年に要綱改正を行い、平成 31 年度に就任した委員から、32 年度の策定にかかわっていただきたいと思っております。この改正案について、委員の皆様のご意見をお聞かせください。

○平川委員長

ただいまの説明につきまして、意見等がございましたらお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、皆様ご承諾をいただいたということで、締め切りしたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、4 番目、「中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金審査会設置要綱の改正（案）」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 5 をご覧ください。中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金審査会設置要

綱の改正（案）についてです。

中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業ですが、来年度4月上旬から5月上旬にかけて平成28年度事業を募集し、5月末頃には事業採択の可否を決める審査会を開催したいと思っています。しかし、現行の審査会設置要綱では、委員長と推進協議会から選出された者1名が審査員となっており、次期委員長を決定する平成28年度第1回目の推進協議会を待たなければ審査会が開催できない状況です。

そこで、審査会の委員を、中央区地域健康福祉推進協議会が推薦する者2名に改正したいと考えていますので、委員の皆様のご意見をお聞かせください。

○平川委員長

ただいまの説明につきまして、質問やご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

特に皆様からご意見等ございませんようでしたら、この要綱改正（案）につきまして、皆様、ご承諾いただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この改正案の承諾を受けたということになりましたので、何か事務局から報告がございますでしょうか。

○事務局

この改正に付随しまして、また言い回し等の細かい文言訂正なども一緒に行ってまいりますので、次回の推進協議会で改正後の要綱をお示しします。

また、皆様から了解を頂戴しましたので、早速ですが委員の推薦をお願いしたいと思います。

○平川委員長

それでは、この場で委員の推薦を行うということですが、我こそはとか、この方はというような意見がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特に自薦、他薦がございませんようでしたら、事務局にこの件について一任したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは事務局、案がございましたらお願いいたします。

○事務局

では、現在、補助金審査会の委員を務めていただいています平川委員長と大橋副委員長に引き続きお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○平川委員長

私が異論を言ひようがございませんので。それでは、事務局提案どおりに承認されたということにいたしたいと思います。

それでは最後に、用意いたしました3番目、その他でございますが、委員の皆様、事務局から提案等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○白根委員

推進の中心になっていただく、ほかの会議も両方なのですけれども、今もご議論いただきましたように、地域と連携協働という言葉がよく使われていますけれども、私の出身は、地域コミュニティ協議会の活動をしているものとして、ぜひ……思うのです。人と物、これを推進するためにはどうしても必要なことだと思います。人材を作る場所、活動する場

所が地域によっては非常にアンバランスです。しかも、ないところのほうが圧倒的に多いという現状なのです。

新潟市は政令市になって 10 年が過ぎました。新潟市が肝いりで、今までの自治連合会という名前から、地域コミュニティ協議会という名前で改組されました。その目的というのは、やはり行政だけに物事を委ねるのではなくて、地域でもっと連携協働して取り組もうと。その中心になるのが、一つは地域のコミュニティであるという、行政ではそういった指針になっていると思います。私どもとしての地域としても、一緒になって、連携協働して、この推進の役割を担いたいという気持ちでいっぱいなのですが、残念ながら活動を始める拠点がありません。そのことをぜひ、これは皆さんだけで努力してもできるとは思いませんけれども、やはり行政としてそういう声も、私どももあげますが、所管する担当のところでもそういう声をあげていただきたいという要望であります。よろしくお願いします。

○土屋委員

一つ教えてもらいたいのです。今の 4 番目のところで、「中央区にいがた」というのは、「にいがた」はひらがなになっていますね。漢字にはならないのですか。最初からそうなっていたのでしょうか。それがまず一つ。

それから今、全国的に待機児童ということが非常に大きな問題になっていますけれども、新潟の現状だけ、少し数を教えてください。お願いいたします。

○事務局

この「にいがた」のひらがなのですけれども、この補助金名が「中央区にいがた」がひらがなで「安心ささえ愛活動支援事業」ということで、全市、事業名としてはそこはひらがなで、標記は正しいです。

○事務局

児童福祉係の係長をやっております山崎と申します。よろしくお願いします。

待機児童の問題なのですけれども、今、ご相談いただいたお子さまの保育について、ご希望を伺って空きのあるところをご紹介します。いろいろな定義の問題などもあるのですけれども、もしご希望のところのすぐ入れなかった場合は、少し遠い所になるのだけれども入っていただいたり、あとは一時保育ということを使っただく、あとは身内の方など親族の協力などもいただいて保育をしていただいて、対応していただいているという状態でございます。

定員にも限りがあることと、中央区は人口も多いのですけれども勤め先も多いということで、保育の希望が大変多いのですけれども、周辺部ですね、旧新潟市街の合併したところの地区など、若干まだ空いているようなところもあって、ご不便はおかけしているのですけれども、そういったところで、ご希望のところまでお預かりしていたりというような現状で対応しているような状況です。

○土屋委員

今の現状ですけれども、ではないということですね。昨年現在では、新潟市はおりませんという解釈でいいのですか。

○事務局

いわゆる待機児童という定義の中で、今、中央区のほうでは、定員空いているところを

ご案内しているという状態で、では次に空いたらというような人を、人数を把握はしておりませんので。把握していないという状況です。

○事務局

若干補足で説明させていただきます。

市長も、いろいろな場面で新潟市の待機児童がゼロだというようにご説明しています。それは、全国統一で厚生労働省が示しているカウントの仕方というものがあって、具体的に分かりやすく言いますと、年度初め、4月1日の時点では待機児童がゼロです。中には、育児休業が、例えば7月で育児休業が終って8月から入りますといったときに、8月の年度途中からの入園というケースもあります。その部分については、今ほど担当が申し上げたとおり、数の把握はしていないのですが、年度途中からを希望するのだけれども入れないお子さんはいらっしゃいます。

あともう一つ、最近の新聞等にも書いてあるのですけれども、公立園、公立保育園を信奉というような考えをお持ちの保護者の方もいらっしゃいまして、公立は空いていない、私立であれば空いているけれど私立は私はいやだ。

いろいろな今の例は例えばの例の一つでしかないのですが、そういった形で、保護者の方のご意向どおりの状況に至らないということで、待機されていらっしゃる方は、現実的にはいらっしゃいます。ただ、具体的に何人かという辺りまでは、私どものほうでは人数は把握しておりません。このような状況です。

○土屋委員

よくそういうことが聞かれるものですから、我々も非常に大事だと思っているのです。一つは、幼保一元管理をどうするかということも一つありますし、それから今の公立、私立、そういったものもどうするかということもあるわけでありまして、では、そういうようなことはもう頭の中で考えなくていいのですね。新潟市の場合は、待機児童は若干いるかもしれないけれどもほとんどいないというような、外部に対しての説明はそれでいいのですか、我々は。

○事務局

4月1日年度初めの時点では、待機児童はゼロです。

あと、今ほどお話があった幼保連携というお話がありましたが、平成27年度から日本全体で制度改正がありまして、幼稚園ですと、だいたい毎日午後1時から2時頃にかけて終わって、それで退園になります。ただ、保護者の中には、幼稚園での教育を希望するのだけれども働いていて2時のお迎えにはとても行けませんというような保護者のために、認定こども園という制度に移行することによって、そのあとは、幼稚園のカリキュラムとしては1時から2時にかけて終了、その後は保育園という、保育を行う場という位置づけで、同じ場所に子どもが居続けることができるという制度がスタートしておりますので、具体的な数を把握していないのですが、新潟市内にある私立幼稚園につきましても、順次、認定こども園への移行手続きを行っているところがどんどん出てきているというように聞いておりますので、そういったところに通わせることによって、幼稚園教育も受けられるし、夕方まで保護者の仕事が終わるまで保育を引き続きしてもらえらるような、そういう施設が増えております。

○平川委員長

例えですが、ちょうどキャンプファイヤーの火をそろそろ下げていこうかなという時期になりまして、ここでまた大きく燃え上がってしまうといつまで続くのかなという気分になりますけれども、ぜひこの場でなければ、この機会にということがあれば、お一方だけお受けしたいのですが。

では三崎委員、途中参加ですのでぜひ一言お願いします。

○三崎委員

申し訳ございません。小学校の卒業式から地域の会合に出ておりますので、遅れて申し訳ございません。

中央区の特色ある区づくり事業で、前に皆さんが討議されたということなので。事業目的・経緯の中で、25年度から27年度の3年間の、これが文章で示されておりますけれども、お聞きしたら、データが何も示されなかったということなのですが。

要するにこれが、当初の目的は達成できたと評価したということなのですが、では具体的にデータとして、これこれこうこのデータで評価しましたよ、もう一つ、そこに参加されていた方の満足度といいますか、そういったものが、これこれこうこうで、この事業についてはとりあえず終わるということだと思っております。

ただこの文章、ものすごく美辞麗句といいますか、こういうことをやりました、はい成果が出ました、終わります、これで一般の人はわかるのでしょうか。皆さんが自己満足しているのだと困るのです。私は常にプラン・ドウ・チェックとよく言うのですが、計画を立てて実行して、そしてその成果がどうで、本当に、これならそうですね、よかったですよねって事業は完結する。もしそれがそうでなかったとしたら、次にどうするかという考え方をしていけないといけないのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでございますか。

○事務局

「にちよう育児相談」等の男性の参加ということで、この3年間のところは、この区づくり事業が取り組んできました。すみません、口頭で少し説明をさせていただきますが、参加者数についても、25年は全体で590人、その内男性が264人でした。平成26年は590人から749人に全体が上がって、男性のお父さんの参加も264人だったものが364人というように増えております。今年度27年度、3月のまだ最後の集計が取れていないのですが、今、見込としまして760人程度に全体はなる見込みになっております。父親の参加者数も370人程度には上ってくるということで、この数の経緯を見て、数だけでなかなか評価という辺りには難しいのですが、一つの評価として、人数的にある程度、この育児相談をすることで参加者数、来ていただいた上で父親の参加というところも増えていったということで評価をさせていただいたということになっております。

まとめ方、表記の仕方については、また今後検討していきたいと思っております。

○三崎委員

やりましたと、それで終ってはだめだと思っております。要するに、こういう経緯で私どもが計画をした、目標を立てた、それに対して実績がこうですから、私どもはこれとは言われると、ああそうかよかったねと言えるでしょう、そうですね。それが示されないで、あなたたちだけが満足していいのですかということなのです。貴重な税金を使っているわけですから、皆様に示すときに、それがきちんと使われて成果がこう上がってそれが

こうなりましたよと、胸を張れるというものでないといけないという意味で、言葉ではなくて、ぜひそのようにお願いできればと思いました。努力していただきたいと思います。ありがとうございました。

○平川委員長

そろそろ火消し作業に入ろうかと思いますが。まず言葉の、委員全員でまた受け止めていかなければならないことがというように私は自覚しております。

一応、こういう形で、時間も迫ってまいりました。以上をもちまして用意いたしました議事を終了ということにさせていただきたいと思います。年度末の忙しい中、なんとかここまで議事の進行を行うことができました。ご協力ありがとうございました。それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

○司 会

本日、活発なご議論を誠にありがとうございました。今日のご意見、いただきましたご意見を踏まえまして、地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画の推進に活かしてまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたが、今回、2年の任期満了ということで皆様方からご協力いただいておりますけれども、もし引き続きご了解いただける方は、期間の上限はあるのですけれども、また引き続きご協力いただければと思っておりますし、新年度になりましたらまた新たなメンバーでこの会議を続けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に事務連絡でございますけれども、駐車券をご利用の方は、事務局で用意してありますので、おわたしいたしますので、お受け取りの上お帰りになっていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、平成 27 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会といたします。誠にどうも、ありがとうございました。